

広 報

No.141号



'81
4 月号



今日から、一年生

おたん、やんちゃな子供たちも
今日は、真剣な顔つきです
〔小学校入学式から〕

5 月の救急病院

5月3日…安田病院（七飯町）☎0138697341

5月4日…リハビリ（鹿部村）☎ (7)3321

5月5日…笹本病院（七飯町）☎0138697131

5月10日…野本病院（大野町）☎0138778140

5月17日…遠藤医院（七飯町）☎0138652070

5月24日…国立療養所（七飯町）☎0138652525

5月31日…尚仁堂診療所（大野町）☎0138778105

—診療時間は午前9時～午後4時—

昭和五十六年度

村政執行方針

◎住民の幸せに連がる行政

◎清潔で公平な行政



3月16日から開かれた
第一回定例村議会にお
いて、川村村長は昭和
56年度の村政を執行す
るにあたりその基本方
針を表明しました。

鹿部村長 川村秀次

重点施策

- 一、漁業の振興
- 二、教育の充実
- 三、社会福祉の向上
- 四、生活環境の整備

昭和五十六年第一回定例会の閉会
にあたり、昭和五十六年度一般会計
予算案をはじめ、各特別会計予算
案並びに関連する議案等、数々の
ご審議をお願いする機会に少しく
村政執行に関する私の所信と基本
的な考え方について申し上げ、村
議会議員並びに村民皆さんの深い
ご理解とご協力をいただきたいと思います。
存じます。

このことに対する村民皆さんから
いただきましたご懸念に付しまし
て心から深甚なる感謝の意を表す
るところでございます。

先般の初議会において村長就任
の挨拶でも述べましたが、私は村
政を執行するに当たっての基本的な
目的は、あくまでも住民皆さんの
幸せに連がる行政を進める、いわ
ゆるよりよい安定した生活が営め
る村づくりのために、常に清潔で
且つ公平な行政を強く推進して村
民から少しでも多く信頼される村
政を更に進めて参る決意を固めて

おります。

一九八〇年代の暮明けでありま
したところの昭和五十五年は、当初
から不確実、あるいは不透明な時
代と言われてまいったんですが、
ご案内のように昭和五十六年度も依
然として、国内外の諸情勢も極め
て厳しく、国においても財政再建
という大きな柱をたてながら五六
年度予算を編成した訳でございます
が、ご案内のように前年度と比
較するに極めて低い伸び率に止つ
たのでございます。従いまして村
財政もかつてない厳しい状況のも

とにありますが、これをいかに乗り
切るかが行政を託されている者の
課題であり、又責務でもあるわけ
でございます。

行政は、無限という中において
村民皆さんより寄せられておりま
すところの要望は、山積しており
ます。これらの問題解決につきま
しては、基本的には昭和五一年に
村内各階層から参画をいただいで、
いうところの鹿部村総合計画審議
会を設置して十分にご審議の結果
策定を見たところの村の総合計画
の年次毎の完全達成、そして時代

に即応したところの計画の見直し
を図り、且つまた国、道の補助制
度を最大限に活用しながら財源の
確保を図って効率的な運営を進め
てまいれる所存であります。そこで、
限られた財源の中で住民の要請に
優先して、漁業振興はもとより、
教育の充実、社会福祉の向上
更には生活環境の整備等を重点補
策として推進してまいりたいと思
っております。

各論に入る前に申し上げますが
当村においては、かつて色々と難
しい懸案問題がありました。しか
しながら、議会そして住民の深い
理解と暖かい協力更には関係機関
の適切な指導をいただき逐次問
題の解決を見たわけでございます。
このことは、非常に私としても喜
びとしておるところでございます
が、ここに畜産農協の問題が未だ
残されております。この問題解決
については、畜産農協自体組合長
をはじめ、各役員が一生涯奮闘力
されておりますことは、皆さんす
でにご案内のとおりでございます。
私としても村との債権債務につい
て畜産農協の負担を少しでも軽く
したいという考え方から議会と十
分協議の上、この関係の利息につ
いては、徴収停止の措置を現在議
じておるわけでございます。今後
は、畜産農協よりの申し入れによ
ってその内容を議会と十分協議し

て最もよい処理方法の案がまとまった時点で各地区に向いて村政懇談会等で村民皆さんの理解を求め、大方の賛同を得た段階で更に議会と協議し最終的には慎重放棄という問題でございまして、議会の議決をいただかなければなりませんので今後その方向に努めて進んでまいりたいとさう考へておられます。

次に当村の基幹産業であるところの漁業をとりまく状況は依然として厳しい状況にあります。村の中心的漁業であるステツ漁業においては、本年の懸案でありました韓国漁船操業問題が昨年秋季よりやむを得ず日韓政府間において取り決めがなされたといながら依然としてこの関係の被害等が発生しておることは、非常に残念なことでございまして、しかし今後この問題については、いわゆる種を折ることなくして協力に対応し、つまることろ一日も早くこの種の問題がきれいになることを漁協共々、力を合わせながら、国・道関係機関に対して強力に訴えてまいる所存であります。一方明るい兆しと言えらることは、ホタテ貝養殖漁業で大量へい死、貝毒問題というようなことで大きな打撃を受けてまいってまいりましたが、漁協が自主規制を定め、養殖漁家も再生に積極的に取り組んだことよって貝毒問題は、未解決といながらも大量

へい死に歯止めがかかり五六年からは大きな期待をもって水揚げがなされると考へております。

一方昆布漁業でございしますが、五四年対比においては、生産の量では三・五倍、生産の額は二・五倍と非常に好調にむかえたわけでございます。五六年度以降もこの成績をくすさないでいくことを大いに期待したいと思います。

更には、五五年度においては、国、道等から補助を受けて建設したところの次産種苗供給施設いわゆる鮎のふ化施設でございしますが、この施設において飼育されているところの鮎の種魚は、米春から従来の約三倍程度放流されることになりましたので、回帰時の豊漁を大いに期待するところでございまして、いずれにいたしましても、漁業振興の基本的な方針につきましては、いづれも申し上げておるところの漁業振興合同会議という場において検討された問題を可能な限り行政の上に反映してまいりたいとさう考へております。

住民の幸せに連がる施策は、いつも山積しております。よって一日も早く皆さんから要望されている事を実施したいという念願をもちながら、少ない財源をいかに効率的に予算計上するかということについて非常に苦慮したことを、率直に申し上げまして以下各論に入りたいと思っております。



◎漁業振興

漁業生産が当村の経済を左右し、村の発展に連がる最大の要素であるということは、今更論を持たないところでございまして、ちなみに五五年においては、五四年と比較するに生産量は、一〇七％、生産の額は、一二三％ということと、先般申し上げた昆布の漁が非常に良かったことと、ホタテ貝養殖漁業も伸びてきたというのが大きく原因するんじゃないかと考へております。よって本年度は、根付資源増大のため、生産性、経済性の高い施設について可能を限り予算を計上いたしました。

具体的には、漁業振興合同会議で取上げていただいた大型、並型魚籠の投入事業と投石、葎草駆除ウニ種苗移植放流事業、漁場調査等をおり込んでおりますし、一方

においては、近代化を進めるための漁業近代化の資金の利子補給について予算計上をいたしました。次に漁業の生産基盤である漁港の関係でございまして、ご承知のように五二年度からスタートしておるところの第六次漁港整備計画によって着々進められておりますが漁港整備につきましても漁業振興と同様、議会議員、漁協役員全員によって構成しておるところの漁港整備促進協議会を常に軸としながら今後の整備について国及び道に強力に陳情、要望をして行く考へてございまして、そこで、五六年度の漁港整備でございまして、国の財政が極めて厳しいというところは、何回も申し上げておりますが、五六年度の事業費の伸びは、非常に厳しいように聞いており、現段階での情報としては、鹿部漁港については船揚場の新設、東防波堤の灯台までの胸壁高上げ、同時に消波ブロックの設置を完了、西護岸の胸壁高上げ、消波ブロックの完了、西防波堤は、陸側から角までの胸壁高上げ、底体部の延長、港内浚渫、従って五六年度に只今申し上げた事業が完成を見た場合には、岸壁が十分に利用されますし、従来非常に狭いということとで漁民の方から苦情をいただいていたんですが、今後整備の面が大幅に緩和されるものと思っております。

一方、本別漁港ですがこれも第六次整備計画で修築事業へ格上げされてから毎年大幅に伸びておりますし、五六年度においては、北防波堤の先端部分まで胸壁の高上げ、消波ブロックの完了、東護岸の胸壁高上げ、港内浚渫ということとでこの関係が一応出来上りますと、全面的に皆さんの苦情が解消されると思いませんが一応の漁港利用が達成されるということに私なりに考へております。



◎社会福祉関係

五六年度における国の予算の中での福祉施策に対する予算については、大きな期待を望めないのが現状でございまして、しかしながら当村における社会福祉行政につきましては、基本的な考へ方として、従来の施策を後退することなく一歩でも前進するよう努力する考へ方でございまして。

◎老人福祉関係

前年同様国民年金での福祉年金の受けられない方に対しては村独自に支給している年金の支給は継続するし、又寝たきり老人の方に対しては、短い期間の保護事業も実施する考え方であります。更には、今年には国際障害者年という年にあたるわけですので、体の不自由な方々への相談事業等を強力に進めていく考え方であります。それから渡島福祉会で運営しておりますところのリハビリト特別養護老人ホームの経営も非常に順調にそして軌道にのってあります。福祉の里の第一期工事も五五年度をもって完成したことは、非常に喜ばしい事でありまして、関係者のご努力に対しまして衷心より敬意を表するところであります。今後渡島福祉会のこの種の事業については、可能な限り村としても配慮してまいりたいとかように考えております。



◎保健衛生関係

いつものことですが、健康な人づくりは、各自がそれぞれ健康に留意するということが非常に大事なことでございますが、色々な事情でなかなか実行できないのが現状でなかなかかたがた思いますが、今後予防対策として各種の健康診断等は、従来以上に強力に進めてまいります。特に当村の場合、虫歯のもっている乳幼児が多いということから、これらの予防対策を今年度は重点的に実施する考え方であります。



◎環境衛生関係

産業廃棄物と一般廃棄物の捨場については、一応整備されて皆さんにそれぞれの場所に捨てていただいておりますが、またこっそり山間部やあるいは、海に投棄している面も見受けられますので、このようなことのないように今後これらの面について十分に対処してまいりたいとかように考えております。

◎土木建設関係

国においても先程申し上げたように五五年度同様非常に緊縮財政ということと公共事業費につきましても五六年度は、引続き厳しいものになりました。しかしながら当村としては、事業執行の効果と社会経済の動向に対応しながら、道路網の整備と、河川並びに治水事業を大いに促進し、且つまた住環境の整備に努める考え方であります。

先づ、五六年度当初予算における補助事業については、国に要望しております三つの路線については、全部補助の子算づけの見通しを得ました。更には、河川改修住宅建設についても当村の要求が全面的に認められましたので、予算計上を図ったことと、村単独事業としては、村道の改良舗装、排水溝の整備を重点的に考えました。事業の内容でございますが、先程申し上げました国費事業の三路線は勿論のこと村内の既設道路の舗装整備等については、約一七〇〇Mの道路を整備し、排水設備については、約一〇〇〇Mの整備、河川関係については、鹿部川の河川改修ですが、五六年度をもって第一期工事が完成しますので今後第二期に向つてどのようにするかということ、議会等と十分協議しながら鹿部川の整備を図って

きたいと考えております。

それから公営住宅ですが、五五年度で国の第三期住宅建設五ヶ年計画が終了です。従いまして五六年度からは、いわゆる第四期の建設計画に入りませんが、従来は三棟十二戸ということと建設してしまいましたが、五六年度は二棟八戸に止める考え方でございます。更には昨年調査設計したところの物ヶ岳演習場の周辺障害防止の事業を本年度も継続することとし、事業の内容は、砂防ダム工事でありま



◎中小企業商工関係

最近における経済社会の情勢の変化に伴って中小企業をとりまく経営環境も原材料品などの価格の上昇、諸経費の増え方と、金融引締めの方策によって非常に厳しさを増しております。しかしながら当村の中小企業者の方々の努力によって深刻な事態は発生しておりま

せんが、中小企業者の安定と住民生活の向上を図るためにその任を果しておるところは、商工会でございます。従いまして五六年度においては、商工会からの要請のありました運営に対する助成については、大幅に増やしました。

又金融対策につきましても前年度同様村の中小企業振興基金融資要綱に基づきまして商工会を通じて北海道信用保証協会への出資を円々してまいりる考え方であります。

◎林業治山関係

継続的なものでございますが、造林事業については、一応出来高の造林地は、昭和五五年度で完了を見ましたので五六年度においては今まで植付けしたところの造林地の整備を主としてやり同時に下刈除間伐の保育事業も当然でございます。各地区の用地の造林についても継続して進める考えであります。

治山関係においては、当村の場合シシベ、大岩地区がいわゆる崖崩れ、土砂崩れということと治山事業の地域に入っておりますが、従来経緯からみましますに、大体単年度において道の方からエネ所従事業を施行していただいておりますので五六年度においても従来の実績を踏まえることなく是非でもエネ所を施行すべく努力する考えであります。かたがた林道の整

備ですが、常時林道につきましましては、昨年の大雨によって一部路面の欠損、それから法面の崩壊がありましたので、今年度は併用林道ということから林務署と十分協議を図りながら整備を図ってまいりたいと考えております。

◎公害対策

旧精進川氾山と南精進川氾山の氾毒つまる箇所折戸川をきれいにしたいということから国の方をお願いして全額国費でやっている事業であります。五六年度においても継続施行するようにお願いしておりますが、現段階における金属鉱業事業団からの情報としては、精進川のはうにおいては、護岸工事を二〇〇M程、南精進川氾山のほうにおいても同ヒメーターの護岸工事をやると同時に、堆積場の覆土植栽工事を実施するようになっております。

◎観光関係

当村の場合皆さんご承知のように色々観光資源に恵まれておられるのにさっぱり観光開発を図らんじやないかというご指摘を十分受けておりますので今後は議会において設置されておりますところの観光開発特別委員会のご意見を充分聞き取りたいと考えておりますし、当面観光客の誘致に

ついては、従来同様観光協会とタイアップして観光宣伝につとめてまいりたいと考えております。

◎交通安全対策

「交通事故をなくそう」という悲願は、全国共通な問題でございますし、交通安全関係機関並びに関係各位の一生懸命なる運動が功を奏して現在我が村においては、いいあんばいに三月十五日現在では交通事故ゼロの記録四二九日になっております。誠に喜びとするところでございますが、この四二九日の記録をどんどん続けて願わくは交通事故ゼロの記録北海道一になりたいかと考えておりますが、そのためには何といまして村内における交通安全金機関等の方々、それから町内会の方々、そして各自各自の意識の向上を図り交通事故をなくする運動を更に強力に進めてまいりたいと考えております。

◎消防関係

昨年は本年の歴年でありました村内の防災センター的の機能をひとつ一つの消防庁舎の完成をみました。これは、つまるところ関係者方々のご協力の賜と衷心より感謝しております。当村の場合、消防力の基準からみるに消防施設の整備状況は、ほぼ一〇〇％でございます。しかし昨年の国勢調査におきまして、人口、戸数共々増加しました。そこで住民の生命、財産を守るという第一義的な考えからするに、人口、戸数の増加と共に出火率も高くなるんじゃないかということから考えて、昭和五六年度においては、消防ポンプ自動車と広報指令車の導入、それから防火水櫃、消火栓の設置を従来同様実施してまいります。

◎教育行政

後任教育長のほうからこの面の専断的な方針がありますが、私の考え方をいささか述べたいと思っております。

教育は、人格完成のための基本であると同時に豊かな社会を形成するための基盤と考えております。私は、心身共に健康で創造性の豊かな村民が多く育つことを心がら願っております。このような考え方になつて教育委員会と緊密なる連携を保ちながら学校教育、社会教育、社会体育の内容充実を図つて文化・スポーツの推進に努力を傾ける考え方であります。

特に学校教育は、重要な役割を果しておる関係上、教育環境の整備が大事であるとの観点から、かねて懸案でありましたところの鹿部中学校の全面改築も昨年十二月に体育館の完成、本年に入つて落成ということで施設整備が充実されたところでございますが、環境的にグラウンドの面が足りないというところでありますので、本年度はグラウンドの環境整備を図ってまいります。

小学校においては、残されている問題としては鹿部小学校が明治十四年の十二月に開校して以来、本年をもって実に一〇〇周年を迎えるわけでございます。そこで校舎も建築して以来、二五年を経過し



ている現状から小学校の保全のために、排水工事と更には、今申し上げた開校一〇〇周年記念式典を行う関係から体育館の大規模な改修工事を実施する考えております。又時代の変遷と共に今日では、高校、大学の進学は当然のようになつてきております。そこで経済的な理由で進学が困難な方に奨学金を貸付しておりますが時代がマツチした考え方を待つために、この奨学金の引上げをすることにいたしました。

又人づくり構想の一環としてはじめましたところの「お茶の間大学」を更に充実発展させるため、関係機関と連携を強くなり、そして生涯教育の理念を一人一人が立派に理解することを大いに期待するところであります。

更には、村内の集会所も年次計画をもつて着々整備して参りましたが、ただ一ヶ所本別地区の会館がまだ改修されておりませんので五六年度においては、本別中央会館を建設すべく目下作業を進めさせております。現在提案するところの五六年度予算の中に計上した訳でございます。

—特別会計—

国民健康保険事業特別会計 ミンク飼育事業特別会計 水道事業特別会計

国民健康保険事業

国民健康保険の目的、仕組み等については、既にご案内のとおりでございますが、ご存知のとおり相互扶助であります。被保険者の保持と事業の安定した運営を図るのが鉄則でございます。

当村における国保会計は、五一年度以降五四年度まで毎年度いあんばいに黒字決算を続けておりますし、特に五四年度においては、約二五〇〇万円という黒字を得たわけですが、現在財政調整積立金も四〇〇〇万円余りになりました。

このことは、被保険者皆さんの理解あるご協力の賜ものと同時に、国の発表によると、この医療費の伸びが当村の場合、その割でなかつたということが大きく原因していると思われ、よって五五年度においては皆さんご存知のとおり国保税金の一部を引下けしましたが五五年度においても一応黒字決算ということが予想されますので、五六年度においては、国保の税金の率の改訂いわゆる国保の税金は上げないという考え方であります。ただ法的に定められておるところの最高限度額については、これは何としても国の制度に順応しなければなりませんので最高限度額の改訂だけは、やむ得ないという考え方であります。

国保会計の健全な運営について

は、今申し上げたわけでございしますが、何としても医療費に左右されるのが国保会計の現実でございます。従いまして被保険者の皆さんにおいてもこの面を十分ご理解いただき健康管理に気を付けていただくことを今後大いにPRしたいと考へております。

ミンク事業

昭和五六年度も着エネと二〇〇海里時代が続いておる関係上、ミンク飼育事業も大変厳しい状況のもとにあります。魚を主体としたところの飼料の内容と動物の内臓や殺物の副産物を必要とする飼料の確保でございしますが、大体年々一〇％位価格が上っております。それに比例いたしましてミンク飼育頭数も一〇％から十五％も伸びておる現状でございますので飼料の購入も今後益々厳しいというところをまず申し上げておきます。

一方毛皮の関係ですが、暖冬異変とか、あるいは為替レート、海外相場、また円高などによっても皮の販売には、大きく影響します。特に為替の影響は、アメリカ、欧州の豊食動向や安定歩合の変化によつて大きく左右されます。昨年は、毛皮店の倒産等があり、又為替変動、市場の停滞と非常に目まぐるしく変化した年であります。しかし、年明けと共に海外の毛皮相場の弱含みと、円相場も二〇

〇円とかで、あるいは、為替の変動の不安ということと昨年とは全く逆な結果になりました。円高の関係あるいは、先行きの読みずらい状況の中で行ったミンク農家のオークションにおいては、他で行ったオークションより非常にいい成績で終わったというところは、非常に喜ばしいことと思っております。今後につきましては、このような飼育事情の厳しさと、国際的に難しい局面に入っておりますが、経営の節減を図ると共に最大限の技術を發揮しながらミンク飼育事業を継続してまいりたいと考へております。



水道事業会計

水道施設整備につきましては、ご案内のように昭和五三年度、五四年度で大規模な施設改善を図りました。つまるところ、水道管の古いものの取替え、あるいは水源地の改良等でございますが、五六年度においては、さして大きな仕事はありませんが、浄水場の環境整備を図りたいと考へております。ここで特に申し上げたいことは、水道料金のことです。水道会計においてもいあんばいに昭和五五年度は、黒字決算が見込まれます。そこで五六年度においては、水道料金は上げないで五五年度の率でそのままでいくと考へております。

以上申し上げました昭和五六年度の村政執行に對する考へ方をもとにして編成した予算は、一般会計においては、一五億八千九百〇万二千円、国民健康保険事業特別会計においては、三十一億〇万七千円、ミンク飼育事業特別会計においては、一億二千九百七十七円、水道事業特別会計においては、五〇八〇万一千円、総額二億七千九百七十七円と相成つたわけでございます。

以上をもつて昭和五六年度の村政執行についての所信を述べさせていただきます。

カメラ・アイ — 入園・入学式をとる —

「今の君は、ピカピカに光って」



おにいさんたち
じょうずだなあ
式のあと、年長組のお
にいさん、おねえさん
が「白雪姫」をみせて
くれました。式にあき
ていた子どもみんな真朝
まなさをさしてした。

幼稚園つて
いいとこだなあ
入園式のと、それぞ
れの教室でおやつをも
りました。式では元
気がなかった子もおや
つをもらって大はしゃ
ぎ。先生が、褒めても
いいよ、という前にも
う口の中でした。



あしたからは
一人でできます。
教室で教科書をもら
い先生のおはなしを
聞きました。お母さん
がたも緊張さみです。
はくたあしたからは
一人で学校にきます。



わかりましたか?
ハイ!
はじめは、みんな緊張
し、かたくなうていま
したが、先生の巧みな
話術に、だんだん元気
よくなりました。

もうすぐ新一年生が
来るわヨ。早くして
「早く早く、もうすぐ
来るわよ」入学式にま
にあうようにそうじで
す。
これで一年生もお母さ
ん더라도、気持ちよく
入ってこられるでしょ
う。



新築の体育館での

入学式

去年の十二月修築にな
った体育館での入学式
これから、三年間よい
環境での中学生生活です。
大事に使い、一生懸命
がんばります。



拍手にあわせて
入場です
せんばいの鼓笛と、み
んなの拍手にあわせ、
アーケードをくぐり、
元気よく胸をはって入
場です。思わずハンカ
チで、目頭を押さるお
母さんもいました。
どうぞよろしく
先生が一人一人を紹
介されました。みんな
いい先生ばかりです。
「エッ?校内幕力」
「そんなもの裏中では
全く関係ないですよ」
なこやかないふん開
気の入学式でした。



心に記念の植樹を
一人ずつ名前を呼ばれ
紹介されました。その
あと校長先生の話があ
り、「心に記念の植樹
をしなさい」とのこと
でした。みんな各々ど
んな木を植えたのかを
ピカピカに光って見え
ます。

昭和五十六年度 教育行政執行方針

「ゆとりある充実した学校生活」

「奨学資金の引上げ」



教育長

桜田政治

第一回村議会定例会の閉会にあたり、昭和五十六年度鹿部村教育委員会の所管行政についての執行方針と、その重点について申し上げます。

混乱を続ける国際情勢は、今年度も引続きさびしく経済状況も又内外ともに低成長のもとに生活にゆとりの見られない状態が続くものと思われまします。

教育は、家庭教育をはじめって学校教育を含めた生涯教育の中に人間形成の重要性を求め、必要が今ほど要望されている時はないか

と思えます。

全ての親たちの素朴な願望であります。「心身共に健康な人間に成長してほしい」というこの願いと、私共と直接かかわりあいのある学校教育、社会教育、社会体育の分野で応えることが教育行政の使命であると思えます。特に学校教育は、心身共に成長期でありますので、人間形成に最も大切な時期といえます。

最近、中学生の暴力事件が相次いで起り、多くの関係者に強いショックを与え、全国的に対策が協議されております。幸いにして本村においては、この種の事件は発生しておりませんが、またあつてはならないと思えますが、いつ発生するかも知れませんが、これが対応について今後十分留意をして行くよう努力して参ります。

然し行政や教育関係だけでは果されぬ面がございます。家庭も、社会も、教育の場でもあります。

子どもは幼児期から家庭生活の中で無意識の内に色々と生活態度

を学びとっているものでありますので、親は自ら果たすべき役割と、責任について考えなければなりません。とかく何かがある、その責任を他人のせいにする傾向がありますが、自らの立場、立場に立つて考慮することがなければ何の前進もないのであります。

非行全般にわたっては、初期のうちにはその芽を摘みとめることに家庭も学校も社会も関係者全ての協力が必要であります。家庭教育の重点は、子どもの「しつけ」にあることを親自身が考えるような家庭教育の見直しを指導することこそ教育が果たすべき対策であると思えます。今後共これが推進に努力して参りたいと思えます。

まず学校教育につきましても、小中学校に共通することについて申し上げます。

日本の国家社会の未来をかけた第三の教育改革ともいわれる「ゆとりある、しかも充実した学校生活」をスローガンに掲げた新しい教育課程が昨年は、小学校で実施され今年からは中学校が教科書と教育課程の全面改訂により実施される年であります。これは児童、生徒の一人一人の適性を伸ばす教育活動と、ゆとりある学校教育を目的としたものであります。従いまして教育委員会といたしましてはこの趣旨をふまえて「ゆとりあるしかも充実した学校生活」を通じて

て基礎をしっかりと身につけ、心身共に健全な人間性豊かな児童、生徒の育成を図って参ります。

学校教育の向上は、教職員指導力であるという点からも教職員一人一人が教育に対する使命感に燃す一方、研修等を通して専門性を高めることが望まれますので村教育研究所の充実を図るために助成の増額を計上いたしました。

次に教育環境の整備でございます。全額でありました中学校の全面改築事業も昨年十二月体育館の完成によりまして施設、設備ともに充実した立派な教育環境が整備されましたことは誠に喜びに堪えないところであります。この実現にこの尽力を戴きました村理事者を始め村議会議員の御理解と御協力を賜りましたことについて心から厚く御礼申し上げます。



行政相談委員に

古村敏男氏再委嘱される

行政管理局では、役所の仕事について皆様の身近な相談窓口として、全国の市町村に「行政相談委員」を置いています。行政相談委員は、役所や公社、公団の仕事について

- ・説明に納得できない
- ・このようにしてほしい
- ・事務処理がまちがっている
- ・どうすればよいかかわらない
- ・事務処理がおそい
- ・不親切な扱いを受けた
- ・など皆様の苦情、要望、問い合わせをお受けして、その解決や実現にあつております。

このたび、当村の行政相談委員に委嘱されましたので、お気軽にお申し出下さい。



住所 宇高原

電話 七二三〇九

更に本年は残された校地内のグラウンド等の整備を行うことにより、中学校の環境整備がより一層充実したものと教育活動の推進がなされる訳でございます。



次に小学校関係であります。昨年は本村開基百年を迎え村民憲章を定め幾多の試練に耐えぬいた先人の偉業を傳んだのであります。鹿部小学校は、明治四年四月教育事業として教育所開設にはじまり、同十四年四月公設の鹿部小学校設置が認可され、同十四年十二月十七日開校し本年で百周年を迎える記念すべき年であります。現在地に建設されてからすでに二五年を経過し、その間周辺の環境も変化し、雨水等による浸透甚だしく

これが排水も不十分な状況でありますので、校舍保全のために完全な排水工事と体育館の改修工事を開校百周年記念事業として予算計上したところであります。又校舍は当時の建築構造のため、本年一月二三日の日高地震により多くの

き裂が生じたので被害改修方法について直立業地住宅研究所に調査を依頼中であります。尚田給食センターも内部改修を行いたい所ですが未だ手を付けておりません。今後は特別教室転用を含め検討中でございます。

次は、児童児童生徒が健康でたくましい身体をもった子どもづくりのために健康管理面を配慮し昨年同様尿検査、予防接種等の継続実施をして参ります。幼児教育につきましても現状の中で一層内容の充実した教育を推進して参ります。

学校給食につきましても、心身の健全な発達に役立つのみならず家庭における日常生活の食生活に大きな役割を果し、ひいては食生活改善という課題解決に寄与することが大きいところであります。

現在週二回の米飯給食を導入し多様化を図りながらも原材料費の値上りなどの課題を抱えておりますが、五六年度給食費を低減させ、家計負担の増額をさげながら一層充実したものに努力する所存であります。

最後に社会教育であります。申し上げるまでもなく学校教育以外の青少年を含む一般成人全体の教育に関するところであります。

生涯教育の理念に基づき年代別領域別にプログラム化し、個人の学習環境や、スポーツ活動等を整

備しその機会と場を提供しなければならぬ訳であります。昨年度より始めております「鹿部村お茶の間大学」は、本村の社会教育大系を再編成したものであります。本年度は、昨年の活動内容を基盤として更に内容を深めるための関係機関との連携を密にして、「いつでも、だれでも、どこでも」をモットーに推進して参りたいと思っております。

さて、現今の社会情勢は、価値観の相違などから混乱の時代とも言われております。互いに初心にかえり心の充実を図らなければなりません。開基百年に制定しました村民憲章は御案内のとおり全村各戸に配付されておりますが、今後は憲章の定着を目指してあらゆる機会をとらえその推進に努力してゆく所存であります。

次に社会教育関係施設の充実であります。

村内の集会所は、本年度本別会館建設をもって一応予定の整備が完了する訳であります。本村の社会体育は、学校体育を含めて御承知のとおり非常に意欲的であり、かつ立派な設備を収めております。今後更に内容を充実させるためには、スポーツの場を整備することが急務であります。幸に鹿部中学校の体育館が完成し、一般開放にも供せる施設でありますので活用したいと考えております。

今後の課題としては財政上の関係もありませんが、村民グラウンド、村民プールの建設等があります。

財政上多大な負担をかける訳でございますが、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。次は、養老資金関係でございます。現在高等学校、大学奨学生に対する貸付は、月額一万円以内となっております。これは昭和五〇年三月に村条例の一部改正がなされ以来六年を経過し、経済情勢の変化に伴い実情に即応しなくなりましたので、これを二万円に引上げ経済的理由により修学が困難な者に対して貸付をする条例の一部改正を行い、予算も増額計上したところでございます。

以上基本的な考えと、重点事項を申し述べましたが教育委員会といたしましては与えられた使命遂行に全力を傾注し今後共これに対応するため広く村民の理解と協力を得ながら関係各位共々教育の充実推進に努め村民の信頼と付託に応える機努力する所存でありますのでよろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。



山火事の子防

危険期間 4月1日～6月30日

多発期間 4月21日～5月31日

春先は、山火事の数が多いとき。出火を原因別にみると、たばこの吸いがらの不始末、ごみ焼き、子供の火遊びなどの人為的なものが全体の55%を占めています。一人ひとりが注意しましょう。



緑を育てる気持ちを大切にしよう

56年度予算決まる

昭和56年度予算は3月に開催されました第1回定例議会で次のように決まりましたので、住民の皆さまへ報告いたします。

一般会計予算額 15億8,940万2千円

歳入

歳出

単位千円

村税 186,815

議会費 39,747

地方交付税 640,000

総務費 248,953

国庫支出金 297,116

民生費 241,526

道支出金 63,713

衛生費 61,802

繰入金 90,406

農林水産業費 131,100

村債 140,100

土木費 281,096

その他 261,252

消防費 95,716

その他の内訳

地方譲与税24,400、娯楽施設利用税16,000
自動車取得税14,900、国有提供施設等所在市町村助成金5,600、交通安全対策特別交付金300
使用料及び手数料34,676、財産収入、18,469
寄付金2、繰越金1、諸収入 146,904

教育費 290,903

公債費 163,278

その他 35,281

56年度当初予算額

1,589,402

55年度当初予算額

1,621,439

一般会計予算の主な使いみち

(単位一千円)

区	分	項	目	金額
事業費 (主なもの)		公営住宅建設 (2棟8戸)		57,350
		出来洞2号・3号線舗装		32,000
		宮浜9号線改良		28,400
		鹿部川河川改修		42,000
		精進川氾濫防止		39,000
		宮浜地区船揚場改良		18,400
		漁業振興対策(ヒトア駆除 雑草駆除、投石、ウニ、差型)		22,537
		常呂林道改良		10,350
		林道整備(11本)		30,250
		小学校屋体改修 小学校グラウンド排水整備 本別会館建設		25,000 30,000 31,750
医療費等 ○老人医療、乳幼児医療をはじめ、3人以上の子供に支給される、児童手当や幼・小・中の子供に対する医療・給食・通学等の援助費です。	老人医療費		34,044	
	重度心身障害者医療費		7,800	
	児童手当		25,680	
	乳幼児医療費		4,320	
	園児・児童・生徒援助費		3,008	
貸付金 ○中小企業に対する貸付や就学に要する奨学資金の経費です。	中小企業融資貸付金		5,000	
	奨学資金貸付金		4,968	
公債費 村が事業実施するため、国・道金融機関より借入した資金の返済金です。	公債費		163,003	
比較 昭和55年度当初予算に比べ昭和56年度当初予算は、2%の減少となっておりますが、すでに完成した中学校の建設に2年間多額の事業費を要したことから比較すれば実質増加である。				

特別会計予算

56年
55年

		ミンク飼育事業特別会計 1億2,796万7千円			
111,973	92,046	財産収入	飼育費	126,567	
				126,322	
2	2	使用料	公債費	900	
				995	
8,167	1	繰入金	子備費	500	
				500	
1	1	繰越金			
7,824	35,267	諸収入			
127,967	127,817	合計	合計	127,967	
				127,817	
		国民健康保険事業勘定特別会計 3億1,100万7千円			
100,844	82,482	国民健康保険税	総務費	16,385	
				11,938	
5	5	使用料及び手数料	保険給付費	292,211	
				262,839	
205,692	193,024	国庫支出金	公債費	900	
				750	
10	10	道支出金	諸支出金	11	
				11	
9,117		財産収入	子備費	1,500	
				1,500	
1	1	繰入金			
1	1	繰越金			
1,337	1,541	諸収入			
311,007	277,638	合計	合計	311,007	
				277,638	
		水道事業会計 6,185万1千円			
50,801	50,113	事業収益	事業費用	50,801	
				50,113	
			資本的支出	11,050	
				10,143	
50,801	50,113	合計	合計	61,851	
				60,256	

56年度で不足する金額11,050千円は
当年度分損益勘定留保資金で補てん
する。

事業所統計調査—七月一日に実施

調査にご協力を

昨年行われた国勢調査とならんで国の最も基本的な統計調査である「事業所統計調査」が七月一日、全国いっせいに行われます。

この調査は、昭和二十二年にスタートし、以後二年ごとに行われているもので、わが国の経済活動の基礎である事業所の実態を全国ならびに地域別に明らかにすることが目的です。調査の結果は、国、都道府県、市町村の行政や経済施策をはじめ、民間では事業計画を

立てる際の基礎資料として利用されます。

調査の対象となるのは、会社、工場、商店、病院、学校のほか、官公庁、国鉄・私鉄の駅、ホテル、旅館や神社、お寺にいたるまで、農林漁家を除く全国約六百二十万の事業所です。

この調査は、次の三つの種類に分けて行われます。

(甲調査)

調査事項は、事業所の名称、所在地、経営組織、事業の種類など九項目ですが、会社の本社事業所の場合はこの外に資本金額など四項目が加えられます。

(乙調査)

調査事項は、事業所の名称、所在地、経営組織、事業の種類など九項目ですが、会社の本社事業所の場合はこの外に資本金額など四項目が加えられます。

「丙調査」は、調査員によらず、国や地方公共団体および公共企業体の組織を通じて行われます。ご協力をお願いします。



年間の売上高

(丙調査)

国、地方公共団体及び公共企業体の事業所を対象に、事業所の名称、所在地、事業の種類、職員数の項目について調査します。

なお、調査の方法ですが「甲調査」と「乙調査」は都道府県知事から任命された調査員が、六月下旬からすべての事業所を訪問して調査票の記入を依頼し、七月中旬までに回収します。場合によっては、調査員が直接聞き取り調査することもあります。

行楽シーズンを安全に

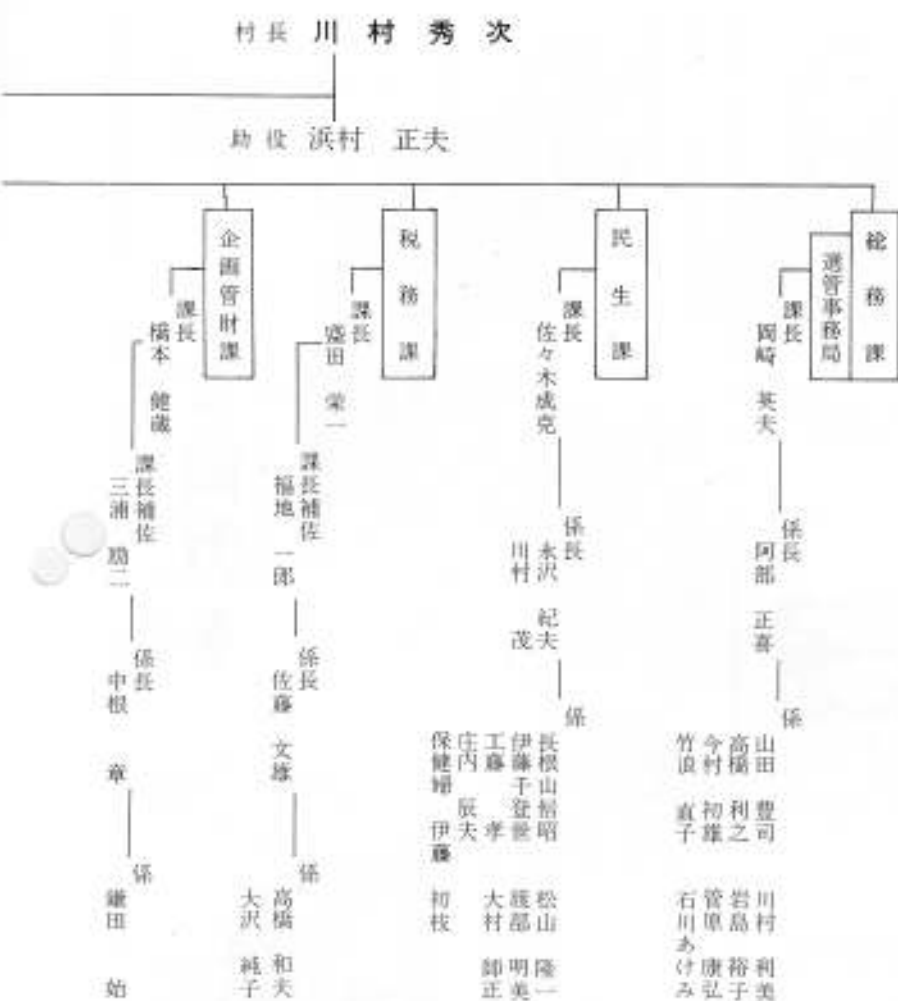
ドライバーの皆さん、次の8つの事項を守り、ドライブの安全を心がけましょう。

- 1 ●「無理をしない、他人に迷惑をかけない」の精神で！
- 2 ●スケジュールは余裕をもって！
- 3 ●出発の前にクルマの健康診断を忘れずに。
- 4 ●シートベルトの着用を！
- 5 ●お酒を飲んだらハンドルをにぎらない。
- 6 ●行楽の開放感から、スピードは出しすぎないように！
- 7 ●長時間のドライブは、運転は交代で！
- 8 ●いつブレーキをかけてもだじょうぶといえるように、充分な車間距離をとろう。

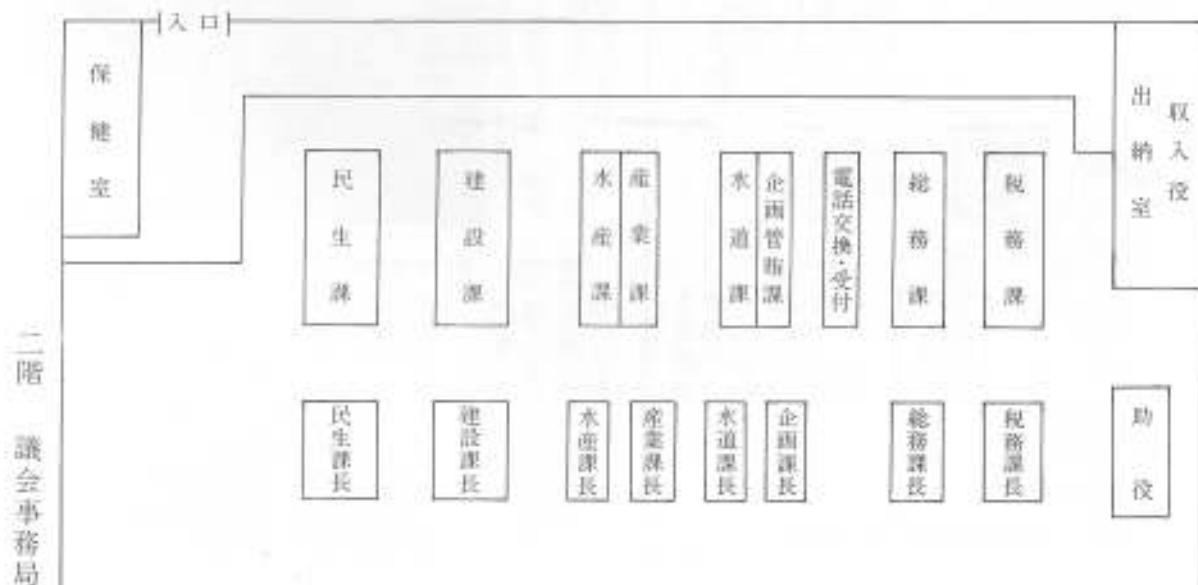
行楽にはできるだけ電車やバスを利用しましょう。

村職員の人事異動がありました

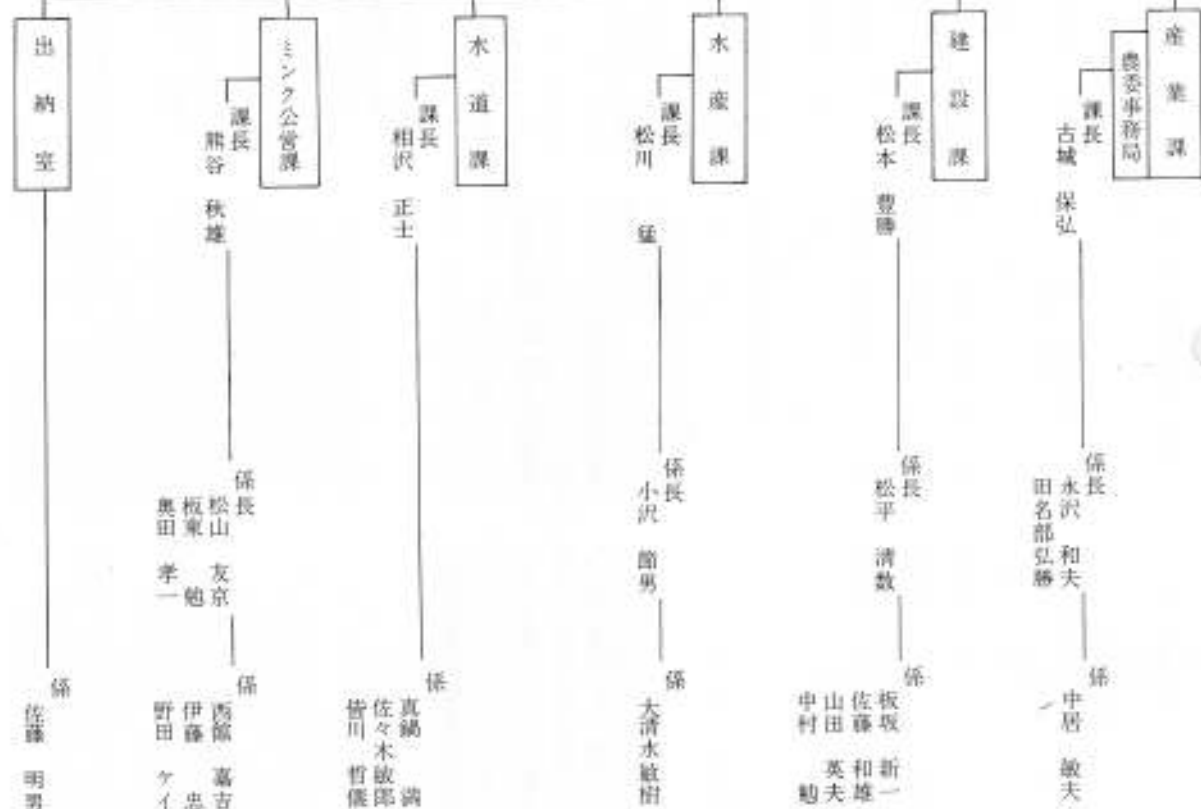
四月一日付をもって村職員の人事異動がありました。異動後は次の体制となりますのでお知らせします。



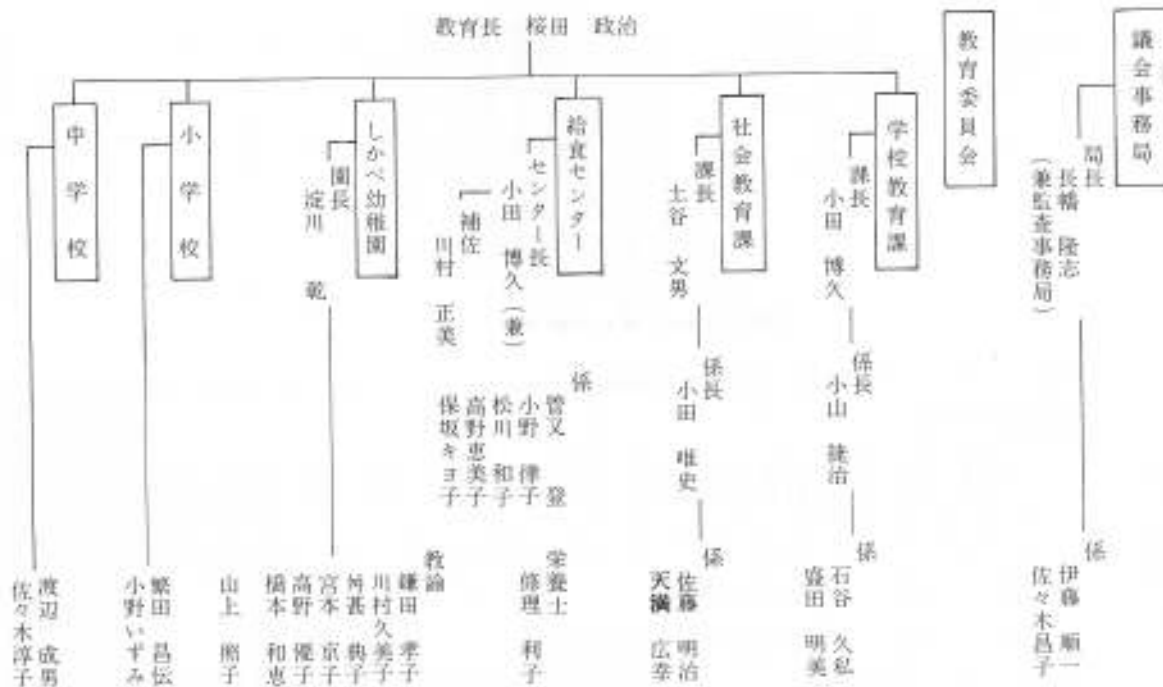
役場の窓口の場所が変りました



収入役 松崎繁四郎



教育長 桜田 政治



遺言書は自分で書かなくてはいけないのですか

暮らしの中の法律相談

〈問〉 相続人 同士のトラブルを防ぐために、遺言書をつくっておくよとい聞きましたが、必ず自分で書かなくてははいけないのですか？ また、遺言書を書くより、盗まれたり盗まれないように配慮です。

広報しかべ

〈答〉 遺言を残すことは、相続財産をめぐる相続人同士の争いを未然に防ぐためにも、また、本人の意思による、自由な相続財産の処分をするという点からも、考えてよいことです。

しかし、遺言書が他人の手でつくりかえされたりすると、かえって混乱を招くことになりかねません。そこで民法は、遺言の方式について厳格な規定を設け、この方式によらない遺言は無効としています。

遺言の方式は、普通方式と病氣などで死期が迫っているときの特別方式とに分けられますが、ここでは普通方式を紹介しましょう。普通方式による遺言には、自筆

証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言の三通りがあります。

1 自筆証書による遺言をするには、文字どおり自分で遺言書の全文、日付及び氏名を書き、印（認印でもかまいません）を押すことが必要です。遺言書の字句を後から訂正・加筆する場合は、その場所を指示し、変更した旨を書いて署名する上に、変更した場所に印を押

自筆証書遺言

公正証書遺言

秘密証書遺言

さなければなりません。
2 公正証書による遺言書は、次の方法で作成します。①公証人役場に行き、証人一人以上の立会の下に公証人に遺言の趣旨を口で述べ、②公証人がそれを筆記し、遺言者及び証人に読み聞かせ、③遺言者及び証人が筆記の正確なことを確認した上で、それぞれ署名し、印を押し、④公証人が①から③のやり方で作ったことを付記して署名し、印を押します。

遺言者が署名をすることができない場合は、公証人がその理由を書くことによつて、氏名に代えらる

ことができます。

病氣などで公証人役場に行くことができないときは、自宅や病院に公証人を呼び、病床で遺言書を作成することもできます。

証書の原本は、公証人役場で保管されるため、紛失や偽造・変造される恐れはありません。

3 秘密証書による遺言書の作成方法は次のとおりです。①署名し、

の三通り

印を押した遺言書（本文は自筆でなくてもかまいません）を封に入れ、②同じ印章を使って封印し、③遺言者が公証人と二人以上の証人の前で、自分の遺言書であることを書き、④公証人が日付などをその封紙に記載し、

遺言者及び証人とともに署名し、印を押します。

以上、いずれの方式でもいいのですが、遺言者が死したときは、公正証書遺言の場合を除き、家庭裁判所の検認（家庭裁判所が遺言書を開封し、その内容、署名、日付などを点検すること）を受ける必要があります。

なお、ご質問のように、紛失や偽造などの恐れがあるときや、自分で書くことが困難な場合には、公正証書遺言をおすすめします。また、遺言の内容をどうしても他人に知られたくないときは、自筆証書を封じたもの、または秘密証書を信頼できる第三者に保管してもらうのがよいでしょう。



昭和56年度

運転免許証更新時講習日程表

6月17日	9月16日	12月9日	3月10日
-------	-------	-------	-------

場 所：中央公民館
時 間：13時30分～15時30分

就任にあたって

しかべ幼稚園長 渡川 純



三月三十一日付をもって、鹿部小学校長を最後に一市一支庁十校を勤めさせていただいた教職を退くことになりました。その間、公私にわたり温かい指導と親愛の情に

しかべ 広報

次代を担う子どもを

鹿部小学校長 佐藤 正男



四月一日付で、砂原中学校長より鹿部小学校長に着任いたしました。な、よろしくお願いたします。前任地も本村とよく似た環境に

て幼児教育をお手伝いすることに なりました。皆さんご承知の通り 幼稚園教育の意義として特に強調 されている点は、「日常生活における 基本的な生活習慣を身につけ、豊 かな情操を養い、健康で安全な生 活ができるようにし、人間尊重の 精神に基づく道徳性の芽ばえを正 しく伸ばすことである。そして、 はげしい道徳を続けているこの社 会において、個性を伸ばし、たく ましく生きる力を養うことである」と述べられています。

着任して感じたことは、園児が子どもらしく人になつきやすく、 明朗で素直、行動が活発である様 に感じられました。今後は、ひと り、ひとりの園児を如何に教育す るか、幼児の成長を願って教職員 の理解と協力のもとに実践にとり

ありましたし、距離的にも近いので、あまり転勤という実感がなく、ずっと前から鹿部にいるような感 じであります。さらに私の出身地 が森町ですので、胸ヶ岳を眺めなが ら育ちました。昭和四年の大噴 火の記憶がおぼろげながら心に残 っています。

この雄大な胸ヶ岳も、過去の経 緯から本村では、ただ雄大という 感慨にのみひたっていられないの が実態ではないかと思っています。 小さい子供をあずかる学校とし て、その対策は十分に練っておき

くみたいと思っておりますが、い くら幼稚園で教育実践に取りくん でも父母の協力なくしては効果を 上げることはできません。幼児教育 については、園まかせという事では ないし、家庭教育においても基 本的な生活習慣を始め、保健衛生、 交通安全等のしつけについて特段 のご協力をお願いするともに、 お子さんの事については、常に園 と家庭との密接な連絡をとりなが ら教育に当たりたいと考えておりま すので、どんな事でも気楽にご連 絡をしていただきたいと思います。

今後は、教育効果を上げるように 努力する所存でおりますのでよろ しくご指導、ご支援の程を申し上げ て就任のご挨拶といたします。

たいと思っています。 今年、開校百周年の年でもあ ります。この百年の歴史の中に、 自然の脅威に屈することなく、今 日の繁栄をもたらした先人の偉業 を偲び、次代を担うことの出来る 立派な子どもを育てたいと思っ ています。

そのために、家庭、学校、社 会教育の連携が大切だと思ってい ます。互に協力し合ってよりよい 子どもを育てようではありません か。

新しい先生の紹介

この度の異動で鹿部村の小・中 学校へこられた先生方を、ご紹介 します。

小学校



長谷川 昭 治先生 五一才

前任校 森町立尾白内小学校

前任校 尻岸内町立日浦小学校

前任校 本古内町立釜谷小学校

前任校 鹿部村立鹿部小学校



林 祐紀先生 四〇才

前任校 尻岸内町立尻岸内小学

前任校 森町立森小学校

前任校 森町立森小学校

中学校



戸部 順一先生 五二才

前任校 森町立森中学校

前任校 上磯町立上磯中学校

前任校 函館市立想中学校

前任校 函館市立愛宕中学校

前任校 函館市立船見中学校



東海林 清先生 二六才

前任校 八雲町立八雲中学校

前任校 八雲町立八雲中学校



林 緋子先生 二四才

前任校 森町立深川小学校

前任校 森町立深川小学校

前任校 森町立深川小学校

お茶の間大学案内

あなたも入学 しませんか



鹿部村お茶の間大学学生募集

鹿部村開基百年を機に開設しました鹿部村お茶の間大学も一
年目を迎えました。

本年も五月より開校いたしますので一人でも多くの方の入学
をお促しします。

- 申し込み期限 五月末日
- 申し込み先 教育委員会社会教育課

内容の紹介

○どんな学習をするのか
生涯教育ということばのとおり
人間が生きていくかぎり、すべて
が勉強です。そこで、それぞれの
学習の場を提供するために、次の
学習コースを準備しています。

- ① 漁業者のための学習—漁業コー
ス
 - ② 商業者の — 商業コー
ス
 - ③ おかあさんの — ミセスコ
ース
 - ④ おとし寄りの — 高令者コ
ース
 - ⑤ だれでもの — テレビコ
ース
- どこで、いつ何回位学習するの
か
お互い仕事もっていますので、
それぞれの職業の都合のよい時期
と時間を選びました。場所は公民
館を中心に、

- ① 漁業コース 5月～9月
18時～20時(土曜) 公民館
 - ② 商業コース 5月～1月
 - ③ ミセスコース 5月～11月
19時～22時 商工会館
 - ④ 高令者コース 5月～12月
18時30分～20時30分 公民館
 - ⑤ テレビコース 5月～1月
14時～16時 老人憩の家
- 希望すれば誰でもよいか
学習意欲のある人は、年令、男
女は問わず誰でもよいのですが、
「お茶の間大学の学生」として登
録していただきます。
- 学生となれば何年で卒業できる
のか
このお茶の間大学は3年生まで
あります。一年間に10回(一回は2
時間)の学習をし3年間に30回(一
60単位)学習し、卒業となります。
- 授業料は不要なのか
授業料は不要です。しかし、学
習の中で、実習材料が必要な時
又資格取得のための受講料は個人
負担となります。

【学習内容】(予定)

- 漁業課程(漁業コース)
- 増資殖
- 漁業資源・生物
- 海洋学
- 航海術
- 海洋民族史
- 食品化学
- 水産公害
- 地域課題
- 専修課程(商業コース)
- 中小企業の関係法律
- 中小企業と税務
- 財務管理
- 商品管理
- 手形小切手の知識
- 簿記
- 自己診断
- 広告宣伝
- 中小企業の金融
- 仕入れ販売計画
- 労働管理
- 経営分析
- 特別課程(ミセス専科)
- 妻として母として
- いつまでも、若く、美しく
- やりくり上手は幸せ家庭
- 味白飯、うで自慢
- 郷土を見なおそう
- 家族計画
- 特別課程(高令者専科)
- 老人と健康
- 交通安全
- 老人と医療
- 老人と食生活
- 老人と生きがい

学習課程、期間及定員

学 習 課 程	開基百年2世紀のあり方			
	専 修 課 程 通 業 商 業 コ ー ス	特 別 課 程		
		ミセス専科	高令者専科	通信教育専科
学級名	がんばり とうさん、に いさん勉強室	はっする ママさん 勉強室	今からがんばる じいちゃん、ば あちゃん勉強室	見たり、聞い たり話したり 勉強室
主な学 習内容	<ul style="list-style-type: none"> ●一般教養 ●技術専門 ●資格取得 ●自主研修 ●公開セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般教養 ●婦人の健康 ●家庭の経済 ●郷土料理の工夫 ●家族計画 ●公開セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般教養 ●高令者の健康 ●老人の生きがい ●老人と交通 	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ学習を奨励し、定期的集合学習の機会と場を提供する
開 設 期 間	6月 6月 1 1 9月 1月	6月 11月	6月 12月	6月 1月
学 習 期 間	1 期 3 年	1期1年	1期1年	年限なし
定 員	制 限 な し	制 限 な し	制 限 な し	制 限 な し

【学習認定と基準】

○学習認定
学習内容の履修をおえた時は、単位として認定する（証書を交付）
○学習認定の基準
●専修課程 一期生 60単位
（20×3）
●特別課程 10単位
（通信教育課程 制限なし）
※特別課程 10単位
学習成果の著しい者には道内、道外への研修派遣の機会も与えられ

【入学要件と進学方法】

本村在住の者、所定入学申込み。
【経 費】
運営経費は、主催者側で負担する。但し、教材費及び資格取得に要する経費は本人負担とする。

学習体系

→深化のベクトル

第 一 期 生	1 年 次			2 年 次	3 年 次
	学 習 内 容	一 般 教 養	技 術 専 門	資 格 取 得	左に同じ
	自 主 研 修	公 開 セ ミ ナ ー			
				第 二 期 生	
				第 三 期 生	

母と子の
対話

二人目の子どもが生まれると、母親は、どうしても下の子に手がかるため、上の子のことを、うっかりすると見過ごしてしまいうことが多くなります。

それまで、いわゆる一人っ子で大事に育てられてきた上の子——ましてや、祖父母がいたり、近所づきあいの多い家庭の場合はなおさらで、周囲の大人の関心を一身に集めてきました。

このような上の子の満ち足りた環境が、弟や妹の誕生によって急に変わることもあるのです。

親は、どちらかといえば、生まれたばかりの下の子に目が移りがちです。そのため、上の子は不安や孤独感を味わうことが多くなります。そればかりか、嫉妬心さえでてる場合があります。このような心情から、子どもはイライラしたり、ソワソワして心落ちつかず、時には寂しい思いにとらわれます。

このため、急に「だっ子」

2人目の子供 愛情は平等に

とか「甘えっ子」になることがよくあります。あるいは反対に「いたずらっ子」「あはれっ子」になる場合もあります。

親の言うことを素直に聞こうとせず、自分勝手なことをしたり、ひとりではしゃいだり、ふざけこむようになったり、ときには、下の子をわざと泣かせたりします。これは情緒不安定になっている証拠です。こうしたことのないように

するには、母親は二人を平等に扱うように心がけ、子どもには同じ親の子という考えを持たせるようにすることが、子育ての鉄則といえます。

また、上の子には、お兄さん（お姉さん）としての心構えについて、親子で十分に話し合うことが必要です。兄弟のあり方を教え、自分勝手な自己主張は兄さん（姉さん）らしくないことを自覚させることです。

母親が忙しいとき、上の子は下の子をあやしたり、一緒に遊んだりすることで兄弟意識が培われていくようになります。二人の子どもは、親に対して対等な愛情を求めます。親の態度が大切なわけです。

